



令和3年10月1日発行

8月30日から9月16日まで行われた9月市議会の最終日において、委員会からの提案で提出された「意見書」と「採決結果」をお知らせします。なお、9月定例会の詳しい内容は11月1日発行予定の「議会だより No.81」をご覧ください。

議会本会議の様子は千曲市議会 公式YouTubeチャンネルでもご覧いただけるようになりました。パソコンやスマートフォンで、「千曲市議会 YouTube」と検索してください。

千曲市議会 YouTube

検索

●「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を求める意見書

- 1 へき地手当およびへき地手当に準じる手当の支給率を、へき地における教育の機会均等と教育水準の向上をはかるため、都市部との格差いわゆる相対的へき地性がいっそう拡大している実情を十分把握しつつ、近隣県との均衡を勘案し、2005年度以前の水準に戻すこと。

採決結果 — 全会一致で可決
(提出先) 長野県知事

●「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額」「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書

- 1 どの子にもゆきとどいた教育をするため、さらなる少人数学級推進と教育予算の増額をすること。また、複式学級の学級定員を引き下げること。
- 2 教育の機会均等とその水準の維持向上のために必要不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率を2分の1に復元するなど拡充すること。

採決結果 — 全会一致で可決
(提出先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣

裏面に続きます。☞

●コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

- 1 令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が毎年度増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。
- 2 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じた措置は、本来国庫補助金などにより国の責任において対応すべきものである。よって、現行の特例措置は今回限りとし、期限の到来をもって確実に終了すること。
- 3 令和3年度税制改正において土地に係る固定資産税について講じた、課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとすること。
- 4 令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、更なる延長は断じて行わないこと。
- 5 炭素に係る税を創設又は拡充する場合には、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に税源配分すること。

採決結果 — 全会一致で可決

(提出先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、
経済産業大臣、経済再生担当大臣

～ 緊急質問 ～

議会最終日9月16日、5名の議員が「千曲市まちづくりアカデミー」アドバイザー委嘱について緊急質問を行いました。質問の内容については11月1日発行予定の「議会だより No.81」をご覧ください。

千曲市議会だより

発行/長野県千曲市議会 TEL026-272-0199 (直通) FAX026-272-0765
HP <http://www.city.chikuma.lg.jp> E-mail gikai@city.chikuma.lg.jp
発行責任者/千曲市議会議長 和田英幸 編集/議会広報特別委員会